

議 事 録 (要 旨)

平成30年12月26日(水)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において12月定例会が開催された。

議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第68号議案	農用地利用集積計画の決定について	原案どおり可決
第69号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第70号議案	農地法第4条第1項の許可の申請について	〃
第71号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第72号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第73号議案	現況証明について	〃
第74号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第63号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第64号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第65号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第66号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第67号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第68号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第69号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続き行っている旨の証明の確認について
第70号報告	農地等の贈与税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続き行っている旨の証明の確認について
第71号報告	平成30年農地利用状況調査の結果(荒廃農地A)及び農地利用意向調査の実施について
第72号報告	農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの結果について

3 その他

出席委員 23名

1番	小寺義則	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	
9番	阿部新勝	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	(参与)
15番	北	定
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	(参与)
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

欠席委員 1名

2番 田谷美千代

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	大 谷 康 二
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	高 間 紀 英
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	小 林 恵 美
主 査	中 出 剛 史
主 事	富 平 一 博
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長
(10番
細江会長)

それでは、ただ今から12月の定例会を開催いたします。
なお、田谷委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号3番伊藤委員、4番小寺辰夫委員、ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第68号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第68号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第68号議案中、138番と139番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号14番浅川参与には審議終了まで退席をお願いします。

(浅川参与 退席)

議 長

それでは、第68号議案中、138番と139番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第68号議案中、138番と139番の案件に対し、原案どおり決定する

ことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
浅川参与に入場をお願いします。

(浅川参与 入場)

議 長 浅川参与に報告します。
第68号議案中、138番と139番の案件につきましては、原案どおり
決定いたしました。

次に、第68号議案中、138番と139番を除いた案件について、
ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第68号議案中、138番と139番を除いた案件に対し、原案どおり
決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
したがって、第68号議案は原案どおり決定いたしました。
続きまして、第69号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第69号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第69号議案中、4番の案件につ
きましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当し
ますので、委員番号19番池森委員には審議終了まで退席をお願いします。

(池森委員 退席)

議 長 それでは、第69号議案中、4番の案件について、ご意見、ご質疑等はご
ざいせんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第69号議案中、4番の案件に対し、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
池森委員に入場をお願いします。

(池森委員 入場)

議 長

池森委員に報告します。
第69号議案中、4番の案件につきましては、原案どおり許可することに決定いたしました。
次に、第69号議案中、4番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第69号議案中、4番を除いた案件に対し、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
したがって、第69号議案は原案どおり許可することに決定いたしました。
続きまして、第70号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」及び第71号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第70号議案及び第71号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました堀内委員から報告をお願いします。

20番
堀内委員

(第70号議案及び第71号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第70号議案及び第71号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第70号議案及び第71号議案については福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、また、第71号議案については開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第72号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第72号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第72号議案につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号1番小寺義則委員には審議終了まで退席をお願いします。

(小寺義則委員 退席)

議長

それでは、第72号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第72号議案に対し、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
小寺義則委員に入場をお願いします。

(小寺義則委員 入場)

議 長

小寺義則委員に報告します。
第72号議案につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、第73号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第73号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当
番委員でありました 堀内委員から報告をお願いします。

20番
堀内委員

(第73号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第73号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ござい
ませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第74号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答につい
て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第74号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤
会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

(第74号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第74号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第63号報告ないし第72号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第63号ないし第72号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

1番
小寺義則委員

第71号報告の中で、荒廃農地Aが中藤島地区で1筆ありますが、私が地区担当ということで所有者に直接確認をしました。本人曰く、今年農林高校のハウスが潰れたのでお手伝いに行ったところ熱中症にかかって何も出来なかったということで、来年は耕作をするという気持ちでいるそうです。今年の水稲共済細目書では転作で提出しているということですが、これはどうなるのですか。

事務局

今年の水稲共済細目書では「その他野菜」と記入されていることは私も確認しておりますが、現場の状況は小寺委員が現地確認したとおりですし、私も現地を見ました。本人が来年からまた耕作するということでしたらその旨を意向調査に回答していただき、来年の利用状況調査でまた現地確認して耕作されている状況であれば遊休農地が解消されたということになりますので、その点よろしくお願いいいたします。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

本日の定例会は第 6 8 号議案から第 7 4 号議案まですべて原案どおり承認
または決定をいただきました。また、第 6 3 号報告から第 7 2 号報告まで全
て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせて
いただきます。

議 長

これをもちまして、1 2 月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 5 5 分